

愛知医科大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

愛知医科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」及び「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

学長を議長とする「大学運営審議会」において、大学評価に係る実地調査を踏まえた今後の対応事項について審議するとともに、学長から学部長等に対して改善すべき事項ごとに対応期日や担当部門を示し、適宜対応を検討するよう要請した。また、内部質保証体制についても、「大学運営審議会」において改善に向けた審議を重ねた結果、「自己点検・評価委員会」を廃止し、学長のガバナンスのもと「大学運営審議会」を教学に関する全学的な内部質保証推進組織として改めて位置づけた。さらに、「大学運営審議会」が年度初めに大学重点項目を定め、その項目に基づき各学部・研究科等が到達目標と方策を策定すること及び「大学運営審議会」の活動を客観的に評価するため、学外有識者を参画させる新たなシステムを導入したことにより、「大学運営審議会」による全学的なPDCAサイクルを確立し、各学部等との改善プロセスが明確になるよう取り組んでいる。今回の改善報告書において改善が十分でない事項についても、新たな内部質保証体制のもとで引き続き改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

是正勧告については、教育課程・学習成果における特定課題の研究成果の審査基準の問題に関して、引き続き改善が求められる。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	看護学研究科において、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	2023年に「看護学研究科委員会」において審議を行い、修士論文及び課題研究論文の審査基準を策定している。ただし、各審査基準の内容が同一であるため、適切に定めるよう改善が求められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>内部質保証に関する方針は、その内容が自己点検・評価の実施にとどまり、方針や手続が適切に策定されているとはいえない。また、「大学運営審議会」と「自己点検・評価委員会」が内部質保証を推進する組織となっているが、両組織の役割分担は明確でないことに加え、「自己点検・評価委員会」は外部機関による評価への対応のみで、実質的に内部質保証推進組織としての役割を果たせておらず、「大学運営審議会」においても学部・研究科の教学マネジメントの運営・支援に関与した事例が少ないことから十分に実施されているとはいえない。</p> <p>2020年（令和2）年度中に整備し、ホームページに公表するとしている方針に基づいて、体制を適切に整備するとともに、システムの適切性を定期的に点検・評価することにより、内部質保証システムを機能させるよう改善が求められる。</p>
	検討所見	2020年度の大学評価（認証評価）における実地調査を受け、内部質保証のあり方について継続的に検

		<p>討を進めており、2020年に「大学運営審議会」において内部質保証に関する方針を審議・決定し大学ホームページに公開している。さらに、2024年には「自己点検・評価委員会」の廃止及び「大学運営審議会」を全学的内部質保証推進組織とすることを決定し、「内部質保証に関する規程」及び「内部質保証の方針」を策定している。この規程及び方針では、体制については、内部質保証に関する業務を「大学運営審議会」が統括することを示し、手続については、「大学運営審議会」が、学部等の到達目標及び方策を審議のうえ、承認することや、学部等が年度末に到達目標及び方策の進捗状況を取りまとめ大学運営審議会に提出すること、「大学運営審議会」が学部等の進捗状況を点検及び評価のうえ、助言及び指導を行うことを示しており、点検・評価の結果に基づく改善・向上のプロセス及び内部質保証における諸組織の役割分担を示している。また、「大学運営審議会」は2023年度の従前の体制において同会議の審議を通じて、学部等の進捗状況を点検及び評価のうえ、助言及び指導を行っていることから、点検・評価の結果に基づく改善・向上の手法も明確であり、改善が認められる。</p> <p>なお、内部質保証システムの適切性の点検・評価については、「内部質保証の方針」において「学外有識者による客観的評価を受ける」としているものの、定期的な点検・評価の実施の仕組みについては不明確であるため、着実に実行されたい。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部で1.04と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	大学評価（認証評価）の結果を受け、学長を議長とする「大学運営審議会」を中心に課題の検討を行い、1年次に留年生が多いことを踏まえて、より効

愛知医科大学

		<p>率的に学修できるよう新カリキュラムを編成するなど改善に向けた対策に継続して取り組んでいる。</p> <p>しかし、依然として医学部の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.03 と高いため、さらなる改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象でなかったものの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても 1.01 と高くなっていることから、あわせて改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	<p>看護学研究科のFD活動が不十分であり、大学院を担当する教員の教育能力の向上や、研究活動の活性化を図る取組みに至っていないため、FD活動を適切に実施するよう改善が求められる。また、医学研究科においては、独自のFD活動を実施しているものの、その目的やねらいが不明瞭であることから、今後は、企画意図を周知し、更に教員の資質向上に資する取組みとするよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>看護学研究科は、「看護学部・看護学研究科合同FD委員会」にて審議を行い、大学院独自の活動としてFDセミナーを開催し、参加者にアンケートを行うなど効果を測定している。医学研究科においても、「医学研究科委員会運営委員会」及び「医学研究科委員会」で企画内容の検討を行い、実施環境を整え、企画意図を周知したうえでFDを開催している。したがって、改善が認められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上